

臨時教員の任用に関する要請書

愛知・臨時教員制度の改善を求める会
名古屋支部事務局長 小原洋子

名古屋市の教育のために、日々ご尽力のことと思います。

子どもたちを取り巻く生活環境の変化の中で、生活の荒れ、心の荒れ、また発達障害など困難を抱えた子どもたちが増えてきています。父母の要求も多様化し、その対応に追われることも多く、学校現場は年々厳しさを増しています。そんな中で、私たち臨時教員は、劣悪な労働条件でも職場の教員の一人として名古屋市の教育のために力を尽くしてきました。しかし、その任用基準は臨時教員に示されることもなく、不透明なままです。

学校では、新年度の担当学年や校務分掌についての話題が交わされる時期にきています。多くの臨時教員は、「なんとか、来年も残れないものか」「先生がいてくれたら 学年を」といった声を毎年のように聞いています。臨時教員の同一校任用の願いは、私たち臨時教員のみならず、子どもたち、保護者、そして各学校の教職員の共通の願いです。育児休業の2年目、3年目の補充教員については任用継続が認められるようになり、昨年度からは、病休代替の臨時教員にも同一校での任用継続が拡大されました。これは、貴委員会が、同一校での任用継続を教育の継続性の点から評価されたためと考えられていました。

しかし、一方で貴委員会は、「原則1年」を理由に、同一校任用の願いに背を向け続けています。「いい先生というだけでは継続任用は認められない」という貴委員会の発言にも見られるように、「原則1年」の路線は堅く守られており、このため、改善が進んだにもかかわらず、今年度、育休補充教員が、1年で任期が切られる例が多く聞かれました。その多くは臨時教員に希望を確かめる手続きもなく、1年で任期が切られています。また、育休中の教員が再度産休をとる場合、年度末で任用を打ち切り、臨時教員を入れ替えています。これは、教育の継続性を確保してほしいという子どもや父母の願いに応えることとは思えません。たとえ事由が変わったとしても、休む人の替わりは同じ臨時教員が続けることに何ら問題はなく、広く市民にも受け入れられるものです。また、本務欠員補充教員にとっても、4月からの産休などのように、次年度に臨時教員が必要になることがはっきりしている場合に、同一校での勤務を希望するのは当然のことです。

同一校での任用継続を認めず、1年で臨時教員を入れ替えるような人事は全国でも他に例を見ません。臨時教員本人にとって、毎年学校をかわるたびに新しい環境の中で人間関係を作り、一から始めていくことはとても負担が大きく、忙しい4月に多くの臨時教員が新しい環境で力を発揮できない状況は、名古屋市の教育にとっても大きな損失です。また、たくさん臨時教員を入れ替えるために、臨時教員の紹介、面接、任用にあたっての書類手続きなど、膨大な事務作業が派生し、年度始めの学校の忙しさに拍車をかけています。もし、県下の他の市町村のように、同一校で複数年働くことが当たり前になれば、それらの様々な問題が解消されることとなります。「原則1年」から「原則継続」へと方針の切り替えを強く要望します。

今年度、教育サポートセンターには4000人以上が登録をしています。しかし、年度途中で、担任が休んだ学校の管理職が問い合わせたところ、「すぐに講師が来ると思うな」と

サポートセンターの職員が対応するほど、学校に必要な教員を配置することがむずかしい状況がありました。学校に必要な教員を確保することは行政の責任です。

この数年、3月末になっても次年度の任用が決まらない名古屋市に見切りをつけて、愛知県での仕事に就く臨時教員が増えています。採用選考においても、愛知県では名古屋市での教職経験を特別選考の対象として評価するため、名古屋市からの臨時教員の流出が止まらない事態になっています。貴委員会はこの状況についてどのようにお考えでしょうか。今後も、名古屋市の教育を支えられる力量のある臨時教員を確保できる見通しをお持ちなのでしょうか。名古屋市の教育に責任をもって教員の配置をするのであれば、現在の制度の抜本的な改善が必要であることは明白です。

現在の制度では、臨時教員にとって、次年度の任用があるのかないのかいつ決まるのか、二重三重に不安が増すばかりです。以前は、2学期後半に勤務校の校長から、次年度の任用についての希望が尋ねられていました。正規教員が異動の際に希望を出すのと同様に、臨時教員の次年度の任用についての希望を把握したうえで、貴教育委員会が責任をもって臨時教員の任用を保障してください。

また、名古屋市には、長年働いてきて何の保障もなく60歳を迎える臨時教員がいます。名古屋市の教育を長年支えてきた教員生活を納得できる形で締めくくるためにも、本人の希望に沿った任用を強く求めます。

つきましては、以下の要請項目について、早急な改善をお願いいたします。また、私たちとの話し合いの場を設定していただくよう要請します。

記

- 1．臨時教員の経験を尊重するという従来からの方針に基づき、勤務地・校種・学年・任用形態などについて、本人の経験や希望を尊重した任用を行ってください。
- 2．同一校における任用継続を、希望するすべての臨時教員に拡大してください。
- 3．60歳を過ぎた臨時教員にも、本人の希望を尊重した任用をしてください。
- 4．学校に必要な臨時教員は、すべて常勤勤務として任用してください。
- 5．療養休暇のための代替臨時教員の任用を、細かく切らないでください。
- 6．突然の任用取り消しの際には、速やかに次の任用を保障してください。
- 7．すべての臨時教員に、次年度の任用希望調査を実施してください。任用にあたっては、学校現場の声を尊重してください。
- 8．臨時教員の任用情報を公開してください。また、他市で実施しているような、臨時教員への任用説明会を開催してください。
- 9．年度始めの任用については、4月1日付けとして任用してください。
- 10．面接時など任用の前に、労働条件を文書で明示し、丁寧に説明してください。
- 11．任用時の一方的な承諾書を廃止して下さい。
- 12．サポートセンターへの指導を徹底してください。